

日本弁護士連合会主催

事業再生 シンポジウム

オンラインセミナー
申込不要



～アフターコロナに向けて金融機関と弁護士はどのような支援ができるのか～ 事業再生等に関するガイドラインと経営者保証ガイドラインへの期待

日時

2022年 5月11日 水 15:00-17:30

1

新しいガイドライン、中小企業施策等の解説

講師

小林 信明 弁護士 中小企業の事業再生等に関する研究会座長、
経営者保証に関するガイドライン研究会座長

横田 直忠 中小企業庁 事業環境部金融課 課長補佐

2

パネルディスカッション

「アフターコロナ対応と事業再生・廃業支援の論点」

パネリスト

小西 一彦 商工組合中央金庫 融資管理室長

加藤 寛史 弁護士 中小企業活性化全国本部 統轄事業再生プロジェクトマネージャー、
中小企業の事業再生等に関する研究会委員

中井 康之 弁護士 中小企業の事業再生等に関する研究会委員、
経営者保証に関するガイドライン研究会委員

小林 信明 弁護士 中小企業の事業再生等に関する研究会座長、
経営者保証に関するガイドライン研究会座長

高井 章光 弁護士 中小企業の事業再生等に関する研究会委員
※兼コーディネーター

お問合せ

日本弁護士連合会 業務部業務第一課
東京都千代田区霞が関1-1-3 TEL:03-3580-9482

<https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2022/220511.html>

←詳細は、当日までに、日弁
連ウェブサイトのイベント欄
(5月11日)に掲載します

趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げ減少に陥ったり、金融機関からの借入金や公租公課の滞納に悩んだりする事業者が増えつつあります。

抜本的な事業再生・廃業支援のニーズや、アフターコロナに向けての過剰債務事業者の事業再生、廃業支援に、関心が高まっています。

そのような中、2022年3月4日に、中小企業の円滑な事業再生等を一層支援するための取組として、全銀協から「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」が公表されました。

あわせて同日、中小企業の廃業時に焦点を当て、経営規律の確保に配慮しつつ、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を明確化した「廃業時における「経営者保証に関するガイドライン」の基本的考え方」も公表されています。

日弁連では、金融機関、中小企業関連団体、各種士業といった、弁護士を含む中小企業・小規模事業者を取り巻くプレイヤー向けに、アフターコロナの施策の一つとして、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」や「経営者保証に関するガイドライン」の更なる普及を目指して、本シンポジウムを開催することとしました。

どうぞご参加ください。

お申し込み 不要

お申し込みは不要です。

このイベントの様子は IBM Video Streaming で動画配信いたします。

インターネットに接続できる環境があれば、個人のパソコンやスマートフォンからどなたでも視聴いただけます。

詳細は、当日までに日弁連ウェブサイトのイベント欄(5月11日)に掲載します。

日本弁護士連合会ウェブサイト HOME > イベント > year > 2022年 > 事業再生シンポジウム

<https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2022/220511.html>



お問合せ

日本弁護士連合会業務部業務第一課
TEL: 03-3580-9482 / FAX: 03-3580-9888